事務事業ID 0026

令和 5 年度

事務事業評価シート

0192-27-3111

5 年 9 月 26 日作成

		(令和 4 年度美額)					
	事務事業名	市税等徴収員設置事業	□ 実施計画登載事業 □ 総合戦略登載事業				
	政策名		事業期間				
政		0 7	区 分	会計 款 項 目 事業			
策 体	施策名	2 3 質の高い行財政運営の推進	単年度繰返	01 02 02 01 0001			
系	基本事業名		※期間欄に開始年度を記入	10 01 02 01 0001			
	根拠法令	地方税法、大船渡市市税等徴収員設置規則	期間	事務事業区分			
所	部課名	総務部税務課	【開始年度】				
		佐々木 義和	平成15 年度~	E 一般			
厚	係 名	収納係 電話 0192-27-3111	一块15 一块				

担当者 鈴木 文武 内線 152 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

市税等徴収員2人を任用し、徴収事務を推進する事業 主な業務は以下のとおり。

収納係

【徴収業務】

【徴収業務】
(1) 毎日 ①窓口納付、問合せの対応、滞納額等の情報確認、②郵便振替の集計、会計管理者口座への入金、③納付記録の記載、④郵便物の発送・収受
(2) 随時 ①納付記録の集計、②課税状況の確認
【財産・実態調査業務】
(1) 毎月 ①未納者リストによる調査対象者の抽出、②調査先への調査書の発送、
③滞納者在住の各自治体へ実態調査依頼の補助、④納付の確認
事業費は、市税等徴収員の人件費として支出される。(一般会計、国民健康保険特別会計)

電話

係 名

	全	҈体	計画(※期間限定複	夏数年度のみ)
			国庫支出金	
総	_	財源	都道府県支出金	
松投	事業	源内	地方債	
入	者	訳	その他	
量	~		一般財源	
			事業費計 (A)	0
千円	人	I	E規職員従事人数	
Ħ	件		延べ業務時間	
)	費		人件費計 (B)	0
	1	·—5	アルコスト(A)+(B)	0

1	現物	く だい だい だい だい こうしょう だいしょう だいしょう しょう だいしょう かいしょう しょう かいしょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう	の部	(DO)

(1) 事務事業の目的と指標			
① 手段(主な活動)	⑤ 活	動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称	単位
市税等徴収員を2人を任用し、窓口納付受付及び徴収業務に係る補助等を行った。	ア	窓口収納額	千円
今年度計画(今年度に計画している主な活動)	1	窓口収納件数(徴収員)	件
前年度と同様。	ゥ		
	⑥ 対	象指標(対象の大きさを表す指標)	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		名称	単位
滞納者、滞納市税	カ	滞納者数	人
	+	滞納金額	千円
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 滞納している市税等を納付する。	þ		
	⑦ 成:	果指標(対象における意図の達成度を表す指標	票)
		名称	単位
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)	サ	市税収納額に占める市税窓口収納額の割合 (市税窓口収納額/市税収納額)	%
自主財源の確保を図る。	シ		
	ス		

(2)	称:	争え	業費・指標等の推移								
					年度 単位	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
			国庫支出金		千円	0	0	0	0	0	0
	-	財源内訳	都道府県支出金		千円	0	0	0	0	0	0
	事業費	冰	地方債		千円	0	0	0	0	0	0
±n.	未 書	訳	その他		千円	0	0	0	0	0	0
投	ᆽ	ш, ч	一般財源		千円	4,551	4,895	4,811	4,580	4,580	4,580
入量			事業費計 (A)		千円	4,551	4,895	4,811	4,580	4,580	4,580
里	人	正	規職員従事人数		人	1	1	1	1	1	1
	件		べ業務時間		時間	30	30	30	30	30	30
	費	人	件費計(B)		千円	120	120	120	120	120	120
			トータルコスト(A)+(B)		千円	4,671	5,015	4,931	4,700	4,700	4,700
				ア	千円	206,200	213,833	225,268	216,712	216,712	216,712
			⑤活動指標	1	件	5,360	5,738	5,360	6,058	6,058	6,058
				ウ							
				カ	人	1,457	1,578	1,412	1,012	1,012	1,012
			⑥対象指標	+	千円	217,499	220,965	215,293	159,889	159,889	159,889
				ク							
				サ	%	4.1	4.4	4.6	5.0	5.0	5.0
			⑦成果指標	シ							
				ス							

事務事業ID 0026 事務事業名 市税等徴収員設置事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

①この事務事業を開始したきつかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

・市税等の収納率向上対策として平成15年度から市税等徴収員を配置した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

- ・震災からの復興需要に後押しされ、収納率は向上傾向にあったが、平成28年度以降、現年度分は高い収納率を維持しているものの滞納繰越分の収納率が下がっている。
- ・復興需要の収束やコロナ禍における市民等の収入減少が影響し、収納率は横ばいとなっている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・市議会からは、自主財源を確保するように求められている
- ・市の市税等収納率向上特別対策本部会議では、徴収強化策を協議している。

2	評価の部(SEE) * 原則は事後評価、た	こだし複数年度事業は途中評価
	① 政策体系との整合性	□ 見直し余地がある☑ 結びついている▽ 理由・内容
目	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?	市税等の徴収により、自主財源の確保に結びついている。
的妥	② 公共関与の妥当性	□ 見直し余地がある☑ 妥当である▽ 理由・内容
当性評	なぜこの事業を当市が行わなければならないの か?税金を投入して、達成する目的か?	市税等の徴収は地方税法等の規定に基づく市の固有事務である。
価	③ 対象・意図の妥当性	□ 見直し余地がある □ 適切である □ 理由・内容
	対象を限定・追加すべきか?意図を限定・拡充 すべきか?	市税等は、地方税法や大船渡市税条例に規定する納税義務者に対して課税し、当該納税者から徴収している。
	④ 成果の向上余地	☑ 向上余地がある □ 向上余地がない ▽ 理由・内容
有効性	で成果向上が期待できないのか?	市税等の納付は、市税等徴収員が担う窓口納付受付のほか、口座振替やコンビニエンス収納等の方法があり、口座振替等の取組を促進している。加えて令和5年11月からはQRコードでの納付が開始となるため収納率の向上の余地がある。
性評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響	□ 影響がない☑ 影響がある▽ 理由・内容
i para.	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無と その内容は?	類似の事業がないため、事業の廃止又は休止は自主財源の確保に影響がでる。
	⑥ 事業費の削減余地	□ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容
効率は	様や工法の適正化、住民の協力など)	事業費は、市税等徴収員の月額報酬と社会保険料の人件費のみであり、削減の余地はない。
性評価	(グ) 人件質(延へ美務時間)の削減余	□ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容
į	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できない か?成果を下げずにより正職員以外の職員や委 託でできないか? (アウトソーシングなど)	市税等徴収員報酬は、大船渡市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例に規定されており、削減の余地はない。
	地	□ 見直し余地がある☑ 公平・公正である▽ 理由・内容
性評価	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平 ではないか?受益者負担が公平・公正になって	地方税法等の規定に基づく事務であり、公平・公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性 (2) 改革・改善による期待成果

1 現状維持

(1) 今後の方向性

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成 果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」)

		コスト			
		削減	維持	増加	
	向上				
成 果	維持		•	×	
	低下		×	×	

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 現状どおり継続して事業を実施する。

(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

4 課長等意見

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

- ・「市税収納額」に占める「市税窓口収納額」は、4%又は5%であり、費用対効果が高いとは言えない。
 ・市税等の納付については、「行かない窓口」や「市民の利便性向上」として、口座振替やコンビニエンス収納等の方法を促進しており、さらに注力する必要がある。(窓口納付の方に口座振替等の利用の呼びかける。) 2 改革改善(縮小・統合含む) ・口座振替やコンビニエンス収納等をさらに推進することにより、市税等徴収員の減員が可能になる。